

## は じ め に

---



国連の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が、本年10月に愛知・名古屋を会場として成功のうちに開催されました。遺伝資源の利用に係る「名古屋議定書」、生物多様性保全の「愛知目標（愛知ターゲット）」といったこの地域の名を冠した国際的取り決めが採択されたことは、安全・円滑な会議運営に貢献した開催地の努力が世界から高い評価を受けたものと大変嬉しく思います。

生物多様性の保全と持続可能な利用は、地球規模の課題でありながら、これまで必ずしも我々の認識や行動が十分とは言えませんでした。COP10の開催を通じ、国際自治体会議などの関連会議を始めとして、生物多様性に関する様々な取組が展開され、多くの方々がその重要性を再認識し、自分たちのできる行動について考える機会となりました。

こうした成果を一過性のものとせず、これからの地域づくりに活かしていくことが重要です。本県では、平成21年3月に策定した「あいち自然環境保全戦略」に基づき、COP10開催地にふさわしい人と自然が共生する社会づくりに取り組んでおります。また、様々な公益的機能を持つ森と緑の保全を図るために平成21年度から導入した「あいち森と緑づくり税」により、県民や市町村による環境活動実践の取組を支援し、県内のムーブメントにもつなげてまいりたいと考えております。

今回の環境白書では、開催されたCOP10とあいち森と緑づくり税による環境保全活動促進の取組などについてそれぞれ特集で紹介しています。

持続可能な社会づくりを進めるに当たっては、行政はもとより、県民、事業者、民間団体の皆様との協働が不可欠です。この白書を通じて、愛知の環境について理解と関心を高めていただくとともに、環境の取組を進める上での参考としていただければ幸いです。

平成22年12月

愛知県知事 神田真秋